

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日新製糖株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03（3668）1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 大場 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03（3668）1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 大場 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	37,213 (13,057)	33,230 (12,255)	47,809
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	3,614	2,212	3,168
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	2,536 (1,132)	985 (522)	2,173
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,253	1,012	1,395
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	48,900	47,631	48,039
資産合計 (百万円)	62,467	59,954	60,798
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	114.89 (51.28)	44.63 (23.67)	98.43
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	78.3	79.4	79.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,863	2,159	3,972
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,010	606	2,185
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,254	2,148	2,505
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,402	7,489	8,085

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

（砂糖その他食品事業）

主要な異動はありません。

（健康産業事業）

2020年4月1日付で株式会社ドゥ・スポーツプラザ（連結子会社）は株式会社エヌエーシーシステム（連結子会社）を吸収合併し、商号を「株式会社日新ウエルネス」に変更しました。

（倉庫事業）

主要な異動はありません。

この結果、当社グループは、当社、子会社7社および関連会社5社により構成されています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、社会・経済活動が停滞し、極めて厳しい状況で推移しました。2020年5月の緊急事態宣言の解除後は、経済活動が段階的に再開され、一時景気の持ち直しの動きがみられたものの、2020年11月下旬以降感染症が再拡大するなど、感染症収束の目処は立っておらず、引き続き予断を許さない状況となっています。

当第3四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、売上収益33,230百万円（前年同期比10.7%減）、営業利益2,054百万円（同39.9%減）、税引前四半期利益2,212百万円（同38.8%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は985百万円（同61.1%減）となりました。なお、健康産業事業において、税効果会計における回収可能性の見直しを実施したこと等により、税負担率が増加しています。

セグメントの概況は以下のとおりです。

[砂糖その他食品事業]

海外原糖市況につきましては、1ポンド当たり10.39セントで始まり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた世界的な先行き不透明感に伴うリスク回避姿勢等から、4月下旬には今期安値となる9.05セントまで値を下げました。その後、主要生産国であるタイの干ばつによる減産やブラジルの干ばつ懸念による供給面の不透明感から上昇基調に転じ、11月中旬には今期高値となる15.66セントまで値を上げ、15.49セントで当第3四半期を終了しました。

海外原糖市況（ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限））

	日付	セント/ポンド	円/kg	為替（円/ドル）
始 値	2020年4月1日	10.39	24.87	108.59
高 値	2020年11月17日	15.66	36.42	105.48
安 値	2020年4月28日	9.05	21.61	108.30
終 値	2020年12月31日	15.49	35.69	104.50

（注）1ポンドは約0.4536kgとして換算し、為替は当日の三菱UFJ銀行直物為替公表TTSによっています。なお、12月31日は東京外国為替市場が休場のため、12月30日の三菱UFJ銀行直物為替公表TTSによっています。

一方、国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、前期末から変わらず上白糖1kg当たり187～188円で当第3四半期を終了しました。

このような状況のもと、主力の砂糖につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、出荷量は前年同期を大きく下回りました。業務用製品については、Go To キャンペーンにより若干の下支えはあったものの、インバウンドの減少や出張・観光の自粛等により、土産菓子および外食関係の需要が大きく落ち込み、出荷量は大幅に減少しました。一方、このような状況においても、当社独自製品のきび砂糖は好調に推移しました。

ツキオカフィルム製薬株式会社の売上収益につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、フィルム事業においてフィルム石鹼等の売上が増加しましたが、箔押事業・食用純金箔事業におけるインバウンド需要・土産物需要が減少したことなどにより、前年同期を下回りました。

以上の結果、砂糖その他食品事業合計の売上収益は30,723百万円（前年同期比8.2%減）、セグメント利益は2,689百万円（同10.3%減）となりました。

【健康産業事業】

健康産業事業におきましては、総合フィットネスクラブ7店舗、女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ6店舗およびコンパクトジム18店舗を関東地方において運営しています。政府の緊急事態宣言を受け、4月上旬から5月末まで休業しましたが、6月より感染防止策を徹底して営業を再開しました。しかし、11月下旬以降感染症が再拡大し、休会者を除く在籍会員数は12月末時点で前年同期の7割程度となっており、売上収益は前年同期を大きく下回る1,372百万円（前年同期比46.3%減）となりました。また、新型コロナウイルス感染症の長期化を受け、固定資産の評価において各店舗の将来の利益計画の見直しを行った結果、減損損失346百万円を計上しました。以上の結果、セグメント損失は906百万円（前年同期はセグメント利益114百万円）となりました。

【倉庫事業】

倉庫事業におきましては、冷蔵倉庫は順調に推移したものの、港湾運送は海外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、輸入品の取扱量が減少したことにより、売上収益は1,134百万円（前年同期比3.6%減）、セグメント利益は271百万円（同11.8%減）となりました。

（2）財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は25,052百万円となり、前連結会計年度末に比べ431百万円増加しました。これは主に現金及び現金同等物が596百万円、棚卸資産が425百万円それぞれ減少した一方で、営業債権及びその他の債権が1,096百万円、その他の金融資産が124百万円、売却目的で保有する資産が248百万円それぞれ増加したことによるものです。非流動資産は34,902百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,275百万円減少しました。これは主に有形固定資産が546百万円、使用権資産が506百万円、その他の金融資産が548百万円それぞれ減少した一方で、その他の非流動資産が321百万円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は59,954百万円となり、前連結会計年度末に比べ843百万円減少しました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は8,160百万円となり、前連結会計年度末に比べ109百万円増加しました。これは主にその他の金融負債が171百万円増加したことによるものです。非流動負債は4,162百万円となり、前連結会計年度末に比べ544百万円減少しました。これは主にリース負債が518百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は12,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ435百万円減少しました。

（資本）

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は47,631百万円となり、前連結会計年度末に比べ408百万円減少しました。これは主に親会社の所有者に帰属する四半期利益985百万円および剰余金の配当1,413百万円によるものです。なお、タイの砂糖製造販売大手 Kaset Thai International Sugar Corporation Public Company Limited（カセタイ）の持株会社株式を譲渡したことにより、その他の資本の構成要素に含まれていた319百万円を、利益剰余金に振り替えています。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は79.4%（前連結会計年度末比0.4ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より596百万円減少し、7,489百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,159百万円の収入となりました。

主なものは、税引前四半期利益2,212百万円、減価償却費及び償却費1,253百万円、減損損失346百万円、持分法による投資利益 134百万円、法人所得税の支払額 990百万円、ならびに棚卸資産の減少、営業債権及びその他の債権の増加、営業債務及びその他の債務の増加、その他の増減による 537百万円です。

なお、前年同期は2,863百万円の収入であり、主なものは、税引前四半期利益3,614百万円、減価償却費及び償却費1,330百万円、持分法による投資利益 122百万円、法人所得税の支払額 1,288百万円、ならびに棚卸資産の減少、営業債権及びその他の債権の増加、営業債務及びその他の債務の減少、その他の増減による 680百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、606百万円の支出となりました。

主なものは、定期預金の純減額940百万円、余資の運用である有価証券の純増額 1,000百万円、有形固定資産及び無形資産の取得による支出 493百万円、タイの砂糖製造販売大手 Kaset Thai International Sugar Corporation Public Company Limited (カセタイ) の持株会社株式の譲渡等の投資の売却、償還による収入243百万円、その他(事業用地の取得等) 310百万円です。

なお、前年同期は2,010百万円の支出であり、主なものは、今福工場(大阪市城東区)のきび砂糖生産設備等の有形固定資産及び無形資産の取得による支出 1,318百万円、王子製糖株式会社の砂糖事業を会社分割の形式で承継したことに伴い発生した吸収分割による支出 691百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,148百万円の支出となりました。

主なものは、リース負債の返済による支出 734百万円、配当金の支払額 1,413百万円です。

なお、前年同期は2,254百万円の支出であり、主なものは、リース負債の返済による支出 729百万円、配当金の支払額 1,524百万円です。

(4) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した「重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定」について、以下を除き重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による影響について、翌連結会計年度以降緩やかに回復するものの、さらに一定期間にわたり受けると仮定を見直しました。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当連結会計年度の第4四半期以降も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けると想定しており、今後も事業への影響を注視し、必要な対策を講じてまいります。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、90百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,673,883	22,673,883	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,673,883	22,673,883		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		22,673,883		7,000		1,750

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 586,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,029,100	220,291	-
単元未満株式	普通株式 58,283	-	-
発行済株式総数	22,673,883	-	-
総株主の議決権	-	220,291	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	586,500	-	586,500	2.59
計	-	586,500	-	586,500	2.59

(注)2020年7月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月4日に譲渡制限付株式報酬として自己株式8,700株を処分しました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第9期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第10期第3四半期連結会計期間および第3四半期連結累計期間 東陽監査法人

当四半期報告書に含まれるIFRSに基づき作成された2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）の要約四半期連結財務諸表については、前任監査人による四半期レビューの対象となっておりません。

ただし、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づき作成された2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、前任監査人によって四半期レビューが実施されています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		8,085	7,489
営業債権及びその他の債権		4,309	5,406
その他の金融資産	12	6,067	6,191
棚卸資産		5,898	5,472
その他の流動資産		259	244
小計		24,620	24,804
売却目的で保有する資産	6	-	248
流動資産合計		24,620	25,052
非流動資産			
有形固定資産	7	11,985	11,439
使用権資産	7	3,150	2,643
のれん		2,515	2,515
無形資産	7	255	335
持分法で会計処理されている投資		11,545	11,658
その他の金融資産	12	5,840	5,292
退職給付に係る資産		242	202
繰延税金資産		467	317
営業債権及びその他の債権		2	2
その他の非流動資産	7	172	493
非流動資産合計		36,177	34,902
資産合計		60,798	59,954

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金		1,300	1,300
営業債務及びその他の債務		3,151	3,087
リース負債		955	973
その他の金融負債		35	206
未払法人所得税等		616	653
その他の流動負債		1,992	1,939
流動負債合計		8,051	8,160
非流動負債			
営業債務及びその他の債務		0	0
リース負債		3,612	3,093
その他の金融負債		139	114
退職給付に係る負債		296	302
引当金		399	412
繰延税金負債		222	202
その他の非流動負債		36	37
非流動負債合計		4,707	4,162
負債合計		12,758	12,323
資本			
資本金		7,000	7,000
資本剰余金		11,596	11,599
自己株式	8	300	296
その他の資本の構成要素		361	692
利益剰余金		29,382	28,635
親会社の所有者に帰属する持分合計		48,039	47,631
資本合計		48,039	47,631
負債及び資本合計		60,798	59,954

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	5,10	37,213	33,230
売上原価		28,939	26,180
売上総利益		8,274	7,050
販売費及び一般管理費		4,836	4,690
その他の収益		21	67
その他の費用	7	38	371
営業利益	5	3,421	2,054
金融収益		137	78
金融費用		66	55
持分法による投資利益		122	134
税引前四半期利益		3,614	2,212
法人所得税費用		1,077	1,226
四半期利益		2,536	985
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,536	985
非支配持分		-	-
四半期利益		2,536	985
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	114.89	44.63

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益		13,057	12,255
売上原価		9,797	9,399
売上総利益		3,260	2,856
販売費及び一般管理費		1,648	1,543
その他の収益		5	14
その他の費用	7	20	358
営業利益		1,596	968
金融収益		30	29
金融費用		20	18
持分法による投資利益		14	39
税引前四半期利益		1,620	1,018
法人所得税費用		488	496
四半期利益		1,132	522
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,132	522
非支配持分		-	-
四半期利益		1,132	522
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	51.28	23.67

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	2,536	985
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	293	16
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	0	0
純損益に振り替えられることのない項目 合計	294	16
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	11	10
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	11	10
税引後その他の包括利益	282	26
四半期包括利益	2,253	1,012
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,253	1,012
非支配持分	-	-
四半期包括利益	2,253	1,012

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	1,132	522
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	52	65
純損益に振り替えられることのない項目 合計	52	65
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10	0
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	10	0
税引後その他の包括利益	62	65
四半期包括利益	1,194	588
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,194	588
非支配持分	-	-
四半期包括利益	1,194	588

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年4月1日時点の残高	7,000	11,596	299	2	965
四半期利益	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	11	294
四半期包括利益合計	-	-	-	11	294
自己株式の取得	-	-	0	-	-
配当金 9	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	9
非金融資産への振替	-	-	-	11	-
所有者との取引額合計	-	-	0	11	9
2019年12月31日時点の残高	7,000	11,596	300	1	680

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	
	確定給付制度の再測定	合計			
2019年4月1日時点の残高	-	967	28,917	48,181	48,181
四半期利益	-	-	2,536	2,536	2,536
その他の包括利益	-	282	-	282	282
四半期包括利益合計	-	282	2,536	2,253	2,253
自己株式の取得	-	-	-	0	0
配当金 9	-	-	1,523	1,523	1,523
株式報酬取引	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	9	9	-	-
非金融資産への振替	-	11	-	11	11
所有者との取引額合計	-	2	1,532	1,535	1,535
2019年12月31日時点の残高	-	682	29,921	48,900	48,900

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2020年4月1日時点の残高	7,000	11,596	300	5	356
四半期利益	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	10	16
四半期包括利益合計	-	-	-	10	16
自己株式の取得	-	-	0	-	-
配当金 9	-	-	-	-	-
株式報酬取引 8	-	3	4	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	319
非金融資産への振替	-	-	-	14	-
所有者との取引額合計	-	3	3	14	319
2020年12月31日時点の残高	7,000	11,599	296	0	691

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	
	確定給付制度の再測定	合計			
2020年4月1日時点の残高	-	361	29,382	48,039	48,039
四半期利益	-	-	985	985	985
その他の包括利益	-	26	-	26	26
四半期包括利益合計	-	26	985	1,012	1,012
自己株式の取得	-	-	-	0	0
配当金 9	-	-	1,413	1,413	1,413
株式報酬取引 8	-	-	-	7	7
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	319	319	-	-
非金融資産への振替	-	14	-	14	14
所有者との取引額合計	-	304	1,732	1,420	1,420
2020年12月31日時点の残高	-	692	28,635	47,631	47,631

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	3,614	2,212
減価償却費及び償却費	1,330	1,253
減損損失	-	346
金融収益	137	78
金融費用	66	55
持分法による投資損益(は益)	122	134
棚卸資産の増減額(は増加)	754	426
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	14	1,109
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,433	17
その他	12	128
小計	4,070	3,116
利息及び配当金の受取額	144	83
利息の支払額	63	50
法人所得税の支払額	1,288	990
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,863	2,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	940
有価証券の純増減額(は増加)	-	1,000
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	30
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	1,318	493
有形固定資産の除却による支出	10	5
投資の取得による支出	10	11
投資の売却、償還による収入	26	243
吸収分割による支出	691	-
その他	6	310
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,010	606
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	729	734
配当金の支払額	1,524	1,413
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,254	2,148
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,401	596
現金及び現金同等物の期首残高	8,803	8,085
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,402	7,489

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日新製糖株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業です。その登記されている本社および主要な事業所の住所は当社ウェブサイト（URL <https://www.nissin-sugar.co.jp/>）で開示しています。2020年12月31日に終了する第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループの事業内容および主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年2月12日に代表取締役社長 森田 裕によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

（株式に基づく報酬）

第2四半期連結会計期間より譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。同制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計上の見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、新型コロナウイルス感染症長期化の影響も踏まえ、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。なお、新型コロナウイルス感染症による影響について、翌連結会計年度以降緩やかに回復するものの、さらに一定期間にわたり受けると仮定し将来キャッシュ・フローを算定しています。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りの方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し、「砂糖その他食品事業」、「健康産業事業」、「倉庫事業」を報告セグメントとしています。

「砂糖その他食品事業」においては、主に砂糖の製造・販売を中心として、甘味料やその他の食品の販売を行っています。また、「健康産業事業」においては、主に総合フィットネスクラブ「ドゥ・スポーツプラザ」、「スポーツクラブエンターテインメントA-1」と女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ「BLEDA(ブレダ)」ならびにコンパクトジム「DO SMART(ドゥ・スマート)」、「A-1 EXPRESS」、「A-1 Light GYM 24」を運営しており、「倉庫事業」においては、主に冷蔵倉庫を保有し、保管・荷役・港湾運送業務を行っています。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益および業績は以下のとおりです。

セグメント間の内部収益および振替高は市場価格を勘案して決定しています。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

	報告セグメント				調整額	連結
	砂糖その他食品	健康産業	倉庫	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上収益						
外部収益	33,479	2,558	1,176	37,213	-	37,213
セグメント間収益	6	7	2	16	16	-
合計	33,485	2,565	1,179	37,230	16	37,213
セグメント利益又は損失 () (注)	2,998	114	308	3,421	-	3,421
金融収益	-	-	-	-	-	137
金融費用	-	-	-	-	-	66
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	122
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	3,614

(注) セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

	報告セグメント				調整額	連結
	砂糖その他食品	健康産業	倉庫	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上収益						
外部収益	30,723	1,372	1,134	33,230	-	33,230
セグメント間収益	12	5	81	99	99	-
合計	30,736	1,377	1,216	33,330	99	33,230
セグメント利益又は損失 () (注)	2,689	906	271	2,054	-	2,054
金融収益	-	-	-	-	-	78
金融費用	-	-	-	-	-	55
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	134
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	2,212

(注) セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

6. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
売却目的で保有する資産		
その他の金融資産	-	248
合計	-	248

当第3四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産は、砂糖その他食品事業セグメントにおけるタイの砂糖製造販売大手 Kaset Thai International Sugar Corporation Public Company Limited (カセタイ) の持株会社株式(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)であり、2020年7月15日に譲渡に関して合意したことにより発生しています。

なお、株式譲渡日は以下のとおりであり、2020年10月13日に第1回の譲渡(当社保有分の50%)が完了しました。

2020年10月13日(完了)

譲渡株式数 243,117株(当社保有分の50%)

譲渡金額 242百万円(72,017,175 THB)

2021年3月17日(予定)

譲渡株式数 243,117株(当社保有分の50%)

譲渡金額 72,017,175 THB

資産の公正価値は、売却価格から処分費用を控除し算定しています。また、当該公正価値のヒエラルキーはレベル2です。

当第3四半期連結会計期間末における、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は、314百万円です。

7. 非金融資産の減損

当第3四半期連結累計期間の減損損失346百万円は、健康産業セグメントの建物及び構築物、使用権資産等について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。また、減損損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

なお、前第3四半期連結累計期間において、減損損失は計上していません。

8. 資本金及びその他の資本項目

2020年7月20日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において当社の取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬として自己株式8,700株(処分価額の総額15百万円)を処分しました。

9. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	750	34	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	772	35	2019年9月30日	2019年12月2日

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	684	31	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	728	33	2020年9月30日	2020年12月1日

10. 売上収益

分解した収益については、注記「5. セグメント情報」に記載しています。

11. 1株当たり利益

（第3四半期連結累計期間）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	2,536	985
加重平均普通株式数（株）	22,078,870	22,082,987
基本的1株当たり四半期利益（円）	114.89	44.63

（注）希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（第3四半期連結会計期間）

	前第3四半期連結会計期間 （自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	1,132	522
加重平均普通株式数（株）	22,078,809	22,087,304
基本的1株当たり四半期利益（円）	51.28	23.67

（注）希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

当要約四半期連結財務諸表において使用する金融商品の公正価値の算定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において使用した算定方法と同一です。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末日において認識しています。

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する				
金融資産				
その他の金融資産	-	66	30	97
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	2,099	466	2,145	4,711
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融資産	-	7	-	7
合計	2,099	540	2,176	4,816

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する				
金融資産				
その他の金融資産	-	68	31	100
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	2,111	-	2,143	4,255
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融資産	-	1	-	1
合計	2,111	69	2,175	4,357

(3) 評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、評価担当者が、公正価値を測定しています。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法および純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

なお、各第3四半期連結累計期間において、レベル1、2および3の間の移動はありません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	2,274	2,176
利得及び損失合計	109	2
純損益(注)1	1	0
その他の包括利益(注)2	110	2
購入	4	2
売却	18	1
期末残高	2,151	2,175

(注)1. 要約四半期連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれています。

2. 要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれていません。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額.....728百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 33円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井澤 浩昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大島 充史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

一方、会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成された要約四半期連結財務諸表については、前任監査人による四半期レビューの対象となっていない。

ただし、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠した2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表については、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月13日付けで無限定の結論を表明している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。